

公益財団法人 日本サッカー協会  
2022 年度 第 13 回理事会

2022 年 12 月 15 日

決議事項

1. 臨時評議員会 開催の件

以下の通り、臨時評議員会を開催したい。

開催日時：2022 年 12 月 24 日（土）14:00～

開催方法：ウェブ会議システム

議 題：◆決議事項

- (1) 評議員選任の件
- (2) 一般社団法人日本サッカー審判協会 加盟の件
- (3) 定款変更の件

◆報告事項

- (1) 副会長 選定の件
- (2) JFA 中期計画 2022-2025 の振り返り、2023 年度事業計画および予算の件
- (3) AFC エンハンスプログラム 2023 年度申請の件

2. FIFA ワールドカップカタール 2022 登録選手の出身チームへの育成還元金の件

(決議) 資料 1 ①②

ロシア大会同様、カタール大会に登録された日本代表選手が 11 歳～21 歳（育成年代）の期間に所属していたチームに対し、以下の内容で育成還元金を支払いたい。

■支払先

FIFA ワールドカップカタール 2022 に出場した SAMURAI BLUE（日本代表）登録選手 26 名が、満 11 歳の 4 月 1 日から満 21 歳の 3 月 31 日の間に 1 年以上在籍した JFA 加盟団体登録チーム、かつ営利法人、財団法人、社団法人、NPO 法人、学校教育法第 1 条に定める学校およびそれに準ずる団体で、JFA が認定したものに限られる。

■支払方法

FIFA ワールドカップカタール 2022 出場 SAMURAI BLUE（日本代表）選手出身所属先への育成還元金支給に関する運用基準に準じて支払う。

■支払金額

1 チーム当たり 30 万円×当該選手在籍年数＝総額 7,800 万円

3. 付随的事業規則改正の件

(決議) 資料 2

付随的事業規則に関して、日本代表選手の肖像利用およびそれに伴う商品化の際の選手の人数に関する改正をしたい。

2023年以降、包括肖像の人数を減らすことでより日本代表の肖像を利用しやすくし、露出を増やしていくことを目指して選手代表と交渉してきた。その結果、下限人数を「6名以上」から「3名以上」に変更することで合意した。パートナー企業による日本代表選手の肖像利用を促進することを目的に本規則の改正をしたい。

なお、上記の改正は、JFA や日本代表選手に関連した環境の変化に応じて、選手らと協議の上で、肖像の取り扱いに関して都度見直しを図ることを妨げるものではない。

#### 4. 各種委員会 委員選任の件

##### (決議) 資料3

以下の二つの委員会について、それぞれ委員を選任したい。

いずれも公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）の1月1日付け人事異動に伴う交代。

##### (1) 国際委員会

新) 相田 鉄弥 (執行役員就任予定)

現) 馬場 浩史

##### (2) 社会貢献委員会

新) 辻井 隆行 (執行役員就任予定)

現) 鈴木 順